

議案第49号

小松島市介護保険条例の一部を改正する条例について

小松島市介護保険条例（平成12年小松島市条例第24号）の一部を別紙のように改正する。

令和4年6月10日提出

小松島市長 中山俊雄

小松島市介護保険条例の一部を改正する条例

小松島市介護保険条例（平成12年小松島市条例第24号）の一部を次のように改正する。

附則第9条第1項中「令和4年3月31日」を「令和5年3月31日」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、改正後の附則第9条第1項の規定は、令和4年4月1日から適用する。